意見書案第３号

保育環境の抜本的改善と保育予算拡充を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

令和４年12月27日

提出者　つくば市議会議員　皆　川　幸　枝
賛成者　つくば市議会議員　川　村　直　子
〃　あさの　えくこ
〃　小森谷　さやか

# 保育環境の抜本的改善と保育予算拡充を求める意見書

少子化は地方だけでなく、今や日本全体の課題である。子育てにかかる負担が大きすぎるため、「子どもを育てられない」と考える若い世代が増えており、コロナ禍による社会不安も重なって2021年の出生数は調査開始以来最少の81万人を記録した。子育て環境を整えていくことが少子化対策で最も重要となっている。

しかし昨今、静岡の保育施設で３人の保育士が逮捕されるなど保育施設での虐待が次々と報道されている。虐待自体はもちろん非難されるべきことではあるが、保育士の慢性的な人手不足にコロナ感染予防対策のための作業が増えたことで過酷な労働環境となっていること、そもそも保育士１人が受け持つ児童数を定めた配置基準に問題があることなどが指摘されている。

保育施設が保育士を募集しても集まらない背景に保育士給与の低さがあるため、つくば市だけでなく多くの自治体が保育士に定額の補助金を支給するなど、自治体の負担も増えている。また、70年以上見直しが行われていない保育士配置基準は保育現場の実情と大きくかけ離れているため、各保育施設が配置基準以上の人件費を自ら独自に負担して保育士を確保している有様である。

保育士の労働環境を改善し、子どもが安全に豊かに育つ環境を整えていかなければ、この国の未来の希望は暗いといっても過言ではない。早急に以下について検討を行い、対策を実施するよう求める。

１　保育士の給与引き上げを早急に行うこと。

２　現在の保育士配置基準（０歳児３人に対し保育士１人、１歳児６人に対し保育士１人、２歳児６人に対し保育士１人、３歳児20人に対し保育士１人、４歳児30人に対し保育士１人、５歳児30人に対し保育士１人）を見直し、保育の安全性が保たれるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和４年12月27日

つくば市議会

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

（提案の理由）

保育環境の改善と保育予算拡充を求めるため、意見書を提出するものである。